

1 宿泊税の導入に関すること

1 宿泊税が4ヶ所目ということだが、この価格を決定された理由は？高過ぎる。子供も無料にすべき。

A 本市の宿泊税は、金沢経済同友会や市議会からの提案を受けて検討を開始し、北陸新幹線開業による影響検証会議からも「京都市の制度を基本に導入を早急に検討する必要がある」との提言があったことから、市の検討案を議会や宿泊事業者に説明し、宿泊事業者のご意見やご要望を踏まえ、検討案を一部見直したうえで、議会に条例案を提出し、議決されたものです。

なお、先行自治体と同様に、宿泊税には年齢による課税免除規定はありませんが、添い寝利用等、宿泊料金がかからない宿泊の場合は、宿泊税は課税されません。

2 「収容人員10名以下の施設は対象外とすべきです。」という質問に対する回答として、「宿泊される施設の規模にかかわらず、宿泊客の方が受ける行政サービスに変わりはない」とあります。しかし、金沢市が配布しているガイドブックの宿泊施設のページには、収容人員が10名以下の宿泊施設は除外されており、小規模な施設に宿泊を希望している観光客に対して、行政サービスが対応していない事になるが、何らかの対応を予定しているのか。

A 金沢市観光ガイドブックには、観光客への情報提供サービスの一環として宿泊施設の一覧を掲載していますが、平成28年以降、宿泊施設が飛躍的に増加し、市内の全宿泊施設を掲載することはスペースの限りもあり困難となったため、現在、宿泊人数10名未満の民宿・ゲストハウス等や掲載を希望しない施設は掲載しておりません。

現段階では、観光ガイドブックへの掲載基準を見直す予定はありませんが、小規模の宿泊施設への宿泊を希望するお客様には、これまでと同様、観光案内所等での情報提供に努めてまいります。

3 小さな宿泊施設の税率が高い。

A 税率については、宿泊料金にかかわらず、宿泊客の方が受ける行政サービスに変わりはないとの考えから、すべての宿泊の方に広く負担をお願いするものです。

4 市担当者は議員にどの位時間と詳細を説明したのか。

A 本市の宿泊税については、経済団体や市議会からの提案を受けて検討を開始し、北陸新幹線開業による影響検証会議からも「京都市の制度を基本に導入を早急に検討する必要がある」との提言があったことから、市の検討案を議会や宿泊事業者に説明し、宿泊事業者のご意見やご要望を踏まえ、検討案を一部見直したうえで、議会に条例案を提出し、議決されたものです。

市議会及び所管の総務常任委員会には、新幹線開業による影響検証会議での議論や宿泊税に関する庁内プロジェクトチームの検討状況、宿泊事業者に対する説明会、パブリックコメントの実施などについて、随時報告してきたほか、この間、別途説明を求められた会派や議員に説明してきたところです。

5 収容人員10名以下の施設は対象外とすべきではないか。

A 北陸新幹線開業による影響検証会議から「全ての宿泊施設利用者を対象とする京都市の制度を基本に導入を早急に検討する必要がある」との提言があり、宿泊事業者団体からのご意見も踏まえ、現在の制度としたところです。

また、宿泊される施設の規模にかかわらず、宿泊客の方が受ける行政サービスに変わりはないとの考えから、すべての宿泊の方に負担をお願いするものです。